

○議長（稲葉昭宏君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時10分）

---

◎報告第3号の報告

○議長（稲葉昭宏君） 日程第2、報告第3号 地方公共団体の財政健全化判断比率についての報告を行います。

町長より報告を求めます。

○町長（齋藤文彦君） 報告第3号は、地方公共団体の財政健全化判断比率についてであります。

詳細は担当課長をして説明します。

（総務課長 山本秀樹君 説明）

○議長（稲葉昭宏君） 以上で報告第3号 地方公共団体の財政健全化判断比率についての報告を終わります。

---